

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市・久御山町） 2011年3月4日

日本共産党の前窪義由紀です。知事に数点伺います。

子どもの医療費無料化について

【前窪】まず、子どもの医療費無料化についてです。経済的事情によって、病院にいけない子どもたちが増えています。費用の心配なく安心して子どもたちが病院にかかれるようにすることは、子育て世代の切実な願いです。本府においては、伊根町で高校卒業するまで、南山城村で中学校卒業するまで無料になるなど、府内北から南まで25の市町村で、本府制度に上乘せをし、独自助成の拡充が広がっています。本府の制度と同じ制度にとどまっているのは、京都市だけです。府民の運動の広がり、府内自治体のとりくみが進む中、知事は昨年知事選挙のマニフェストで「小学校にまで拡充する」と府民に約束されました。現行の3000円の負担をなくし、少なくとも通院医療の無料化を小学校卒業まで上げてほしいというのは切実な願いです。市町村との協議状況について、まずお答えください。

【知事】子どもの医療費助成制度については、いまでも全国で上の方にあるんですけども、子育てに優しい京都府作りを進めるために、保護者の経済的負担の軽減や、子どもの健康の保持・増進をさらに充実したいと考えています。このため、実際に実施されるのは市町村ですから、京都市、および市長会、町村会から推せんされた4首長、宇治市、京丹後市、井手町、そして伊根町、このワーキンググループによる具体的な検討を重ねるとともに、すべての市町村から、福祉医療制度に対する意見等を伺うなど、拡充の時期および内容について検討を進めているところです。ワーキンググループの具体的な検討状況としては、子どもの年齢別の医療費の分析、通院（無料化）の対象年齢を拡大した場合の追加費用額の分析、通院（無料化）の対象年齢拡大等に関する府民アンケート調査などを行なっています。制度拡充に当たっては、財源確保も不可欠ですので、事業実施主体である市町村との合意、連携が必要なので、引き続き、市町村と十分に調整しながら検討を行っていきたいと考えています。

【前窪】先の書面審査で、山内副知事は、「一番財政負担を伴うのは京都市だと思う」と答えられました。府制度の拡充のためには、他の市町村は全部上回っているわけですから、府が底上げすれば非常に助かるということですが、京都市との協議が整うかどうか、これにかかっていると思われま。京都市との具体的な協議は進んでいますか。

【知事】京都市も委員に入っていますので、その面については具体的な協議を進めています。これは、京都市だけの問題ではなくて、（通院無料化の）実施を、今回小学校まで上げていこうと思っていますので、小学校まで上がっていないところも多数あります。その制度によっては、1回500円という形でやっているところもありますから、そういった財源も含めて（検討を）していかなければならないので、京都市一つの問題ではないと考えています。おそらく、人口的にいきますと、ほとんど多くのところが、負担の増える市町村ということになるろうかと思っています。

【前窪】いずれにしても協議を進めていただきたいわけですが、さらに、山内副知事がこの問題については「積極的に、早めに検討を進める」と答えています。知事、そういう答弁がされたということを十分検討いただき、早く実現するよう、強く求めておきたいと思ひます。

府営水の料金改定について

【前窪】次に、府営水の料金改定について伺います。府営水の料金については、昨年11月の府営水道経営懇談会は、1トンあたり、乙訓・木津系は7円から8円の値下げ、宇治系は1円値上げの提言を行ないました。同時に、府民負担軽減へ、「府の一段の努力」を求めました。提言を受け、本府は宇治系の料金を据え置き、乙訓計10円、木津計11円の値下げを決めました。このことは、私ども議員団が求め続けてきたもので、評価するものですが、値下げ財源として一般会計から1億1千万円の貸し付けは、問題だと思います。来年度以降、平成26年まで、4年間貸し付けで対応し、毎年利息の支払いを求め、26年度を過ぎれば元金の返還も求めるというものです。公営企業管理監は、先の書面審査で、「公営企業にとっては非常に厳しい部分」と答弁しました。なぜ貸し付けということになったのか、知事の判断で、水道会計に非常に厳しい借金を背負わせる、こういうことになるではありませんか。

【知事】水道会計も、私どもの会計ですから、どちらかにつけてるかだけの話です。問題は、水道料金は独立採算を原則とした公営企業会計によって、受益と負担の関係を明確にすることが、法的に求められています。その中で、これは一般会計からお金を出すときは、繰り出し基準で出すことになっていきますので、そうした点では、私どもは、必要な繰り出しは繰り出し基準で行なっていくわけですが、それ以上のものは、経営状況を明確にするためには、貸し付けでやっていくというのは、私はこれは、公営企業会計上の原則だと思っています。こうした中で、今後、府も受水市町とともに、経営改善に向けていっそうの努力を進めていきますので、貸付金については、今後の水道事業会計の状況も見極めながら、判断をしていくことになると思っています。

【前窪】水道会計も一般会計も（区別は）ないんだ、一緒なんだという意味合いの答弁だと思います。だったら、私は、なぜこういう厳しい措置をするのかということ、あえて知事に申し上げておきたいと思います。今回の措置は、結局水道会計、住民負担に回すということになるんですよ。水道懇のいう府の積極的な支援、これとは大分、意味が違うと思います。そもそも、3浄水場接続等の事業は、地震等災害時のライフラインの確保で、元々採算ベースに乗らないものです。特別な対策が必要だと思います。その意味でも、貸し付けでなく、府が責任を持つべき事業だと思います。公営企業管理監は、「受益は南部の65万人の府民、税金を使って特別な支援をするのは問題」と答えました。知事、府で毎日65万人もの府民を対象にしているこのような事業がありますか。65万人もの府民を「一部の府民」扱いにすることは決してやってはならないと、公営企業管理監の答弁を聞いて思いました。そんなことを、府の責任を果たそうとしない理由に位置づけているとしたら、大問題です。知事の答弁を求めます。

【知事】たぶん、公営企業に対する基本的な認識が違うと思います。公営企業会計というのは、きちんと入りと出を区分して、その中で、今損失が出ているかもしれませんが、利益が出るかもしれない、従って、基本的な会計については、繰り出し基準に明確に規定されている形でやっていかなければならない。利益が出なければ、貸付金が続いていくわけですし、利益が出てきた時には返ってくる場合があるかもしれない。それが公営企業会計というものなので、損失を押しつけるわけでも何でもなくて、その関係の会計整理をしているだけです。

【前窪】26年度以降、非常に厳しい経営状況が続くということも（あり得ます）。いろいろ老朽化した施設の更新が入ってくるわけですから。そうすると26年以降も返還しない場合もあり得ると、いまの答弁では聞こえたので、ぜひそういう扱いをしていただきたい。現在、水道会計から一般会計に18億円も貸し付けています。貸し付けであれば、それを相殺すればいいことなんですよ。あえて、なぜこ

ういうことをするのか。この点は、4億円を超える借金を水道会計に背負わせて、府民負担（料金負担）にしていく。こういう危惧があるからそういうことのないようにと、強く指摘しているわけです。知事、会計の問題ではなくて、府が本来責任を持たなくてはならない事業だということを、私は指摘しているということです。府民負担に回すことのないように、強く求めておきます。

【知事】一般会計なら府民の負担じゃないというのは、全く逆立ちした議論です。公営企業会計だって、一般会計だって、どちらにしても府民の負担なんです。公営企業会計なら府民の負担で、一般会計なら府民の負担じゃないというのは、全くの詭弁です。

天ヶ瀬ダム再開発見直しと、府の財政負担軽減について

【前窪】天ヶ瀬ダム再開発の目的として、国は、①宇治川・淀川の洪水調節および琵琶湖周辺の洪水防御。②京都府の新規利水。③発電。としています。事業費の増額は430億円で、本府の負担は利水で38億円、治水で44億円です。本府に利益があるとして、併せて82億円も負担せよということです。

まず利水負担の問題です。現在、府営水道の日量18万トンの基本水量に対して、受水自治体の使用量は11万トン程度です。現計画ではしかし、23万トンの水量を確保することになっています。だから、今回の水道懇では、受水市町から改めて水需要予測の実施が要望として出されています。水道懇では様々な角度からの水需要予測の必要性、これが提言となっています。過大な水需要予測を見直せば、新たな水利権は不要となります。さらに、日吉ダム、比奈知ダムで使っていない水利権の活用をぜひ検討すべきです。これを天ヶ瀬ダムに付け替えれば、毎秒0.6トンに近い水利権は確保できます。いずれにしても38億円もの負担はなくなります。水道会計への負担を軽減するため、ぜひ検討していただきたい。

【知事】需給の問題については、いろんなものを見直さなければならないのは、確かにそうだと思います。ただ、現実の判断としては、たとえば取得しているダムの水利権については、国土交通省の実力評価から見ても、特に日吉ダムについては厳しい結果が出ているのはご存じの通りです。現在の供給量は60%という指摘でしたが、これは年間を通じた平均の数字ですから、渇水がいろんなところで起きている事態もあるわけです。我々は、最大の安全のところを見込まなければならないので、夏の渇水時期の時にそうになっている。府営水道の最大の給水量をかかえる宇治浄水場では、平成20年に一日の最大の供給水量が、施設能力の98%になっています。そして、暫定水利権の時は294%になっちゃうんです。そんな簡単に水利権の調節なんかできませんよ。そんなことができるんだったら、本当に苦労しない。負担の問題から全部やり変えなければならないんですから。それまでの間、我々はこうやって、きちんと、水需要もやっていってるわけですので、今の段階では、そんな都合のいい、水利の振り替えみたいな、言葉の上だけの話で解決できない問題だというのは十分承知していますので、府民の安心、安全を守るために、これからもがんばっていきたい。安心、安全に、やはり最大の責任を持つものとして、水がなくなった場合の府民の不安を考えたときには、余裕を持って施策を講じるべきだと思っています。

【前窪】京都府の水需要予測というのは23万トン。これが過大だというのは受水市町村からも指摘されているんですよ。知事がいくらそう言っても、現実がはっきり示しているじゃないですか。こうした見直しをやるというのが、水道事業を預かるトップとしての責任だと思います。

次に治水負担の問題についてです。天ヶ瀬ダム再開発による治水効果は限定的、というのが流域委員

会の意見でもあります。天ヶ瀬ダムの放流量、毎秒900トンから1500トンに増やすということにするわけですが、宇治川の環境破壊、あるいは堤防決壊などの大変な危険を伴うのが今回の再開発です。ですから地元からも、これは見直してほしいという声が粘り強くあるんです。こんな計画はいったん立ち止まって、再検討していく、見直していくことが今必要です。そうすれば知事、44億円が軽減できるんですよ。ぜひ検討していただきたい。

【知事】天ヶ瀬ダムの再開発事業は、能力を増すことによって、今対応できない洪水に対応しようとするものです。これから大きな雨が降ったときに、何かあったときにどうするんです。これは宇治市長さんからも、本当に切実に求められているし、久御山町長さんからも求められている。住民の代表の皆さんからも、何とか、この天ヶ瀬ダムの再開発事業をやって、より調整能力を高めて、大きな洪水に対応できるようにしてもらいたいというお話があります。私どもはそれに対して、安全を確保するために、こんどは下流域の掘削や堤防の強化も同時にやらしてもらわなければ、なかなか難しいという話もやっているわけです。その点については、国においてもしっかりと対応しているところだと考えています。

【前窪】水需要予測も見直ししない、水利権の振り替えも全く検討しない、そして治水問題でも、非常に危険なこういう1500トンの放流、これの再検討、見直しもしない、こういうことでは、国言いなりということです。治水、利水についても必要のない天ヶ瀬ダム再開発は、きっぱり中止すれば、82億円の税金のムダづかいをやめることができる。強く指摘しておきます。大阪の橋下知事は、榎尾川ダム中止という、建設途中であってもこういう判断を下しています。再検討を強く求めておきたい。

最後に、天ヶ瀬ダム再開発の目的に「琵琶湖周辺の洪水防御」とあります。これにより利益を受けるのは、滋賀県側です。しかし、滋賀県の負担は1円もありません。「再開発により、滋賀県の安全率は上がらない」、書面審査でこう理事者答弁がありました。間違いじゃありませんか。知事、再答弁をお願いします。

【知事】間違いかどうかという問題ではなく、今滋賀について我々は、自分たちの洪水を防ぐために、実際迷惑をかけている部分があります。我々はそれをきちっと、天ヶ瀬ダムの再開発で解消していくということは、必要だと思います。それが大きな雨に対する流量の調節になって、宇治、久御山の住民の皆さんを始め、多くの皆さんの財産と生命と身体を守る、これは一歩も引けないことだと考えています。

【前窪】知事、そう言いますが、国の天ヶ瀬ダム再開発の方針では、「琵琶湖周辺の洪水防御の観点から緊急性も高い」と書いてあるんですよ。利益を受けるのは琵琶湖側ではないですか。なぜ、そういうことまでいろいろ斟酌しなければならないのか。言うべきことは言って、そして本府の負担も軽減していく、こういうことが今必要ではありませんか。国にぜひ、是正を求めていただきたい。

【知事】滋賀県に今迷惑をかけているわけですが、迷惑をかけているところに、迷惑をかけないようにするから金を出せというような強面（こわもて）の言い方は、私はおかしいと思います。

【前窪】下流側も迷惑をこうむるんです。1500トンも流されたら、宇治川の堤防なんかたまったものじゃない。指摘して終わります。